

次の委託業務について、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下「契約規程」という。）第2条の規定により、公募型プロポーザル方式で受託候補者を選定しますので、次のとおり公告します。

平成30年5月1日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

第1 業務の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 件名 | 「教務事務システム構築業務」委託業者選定プロポーザル |
| 2 業務内容 | 仕様書のとおり |
| 3 提案上限額 | 36,800,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）
ただし、平成30年度に実施するシステム設置に要する金額であり、平成31年度以降の保守に要する金額は含んでいません。 |
| 4 契約期間 | 契約締結日から平成31年3月31日（日） |
| 5 保守管理業務 | 平成31年度～35年度は特定業者と企画提案の見積金額に基づき協議の上、契約する |

第2 参加資格等

参加者の資格要件は、次に掲げる全ての項目を満たすこと。参加資格要件は、参加表明書の提出日を基準とします。ただし、審査結果の決定日までに要件を欠く事態が生じた場合には、失格となる。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る停止取引等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格者で、営業種目Q「役務の提供」2「電算業務」に登録している者であること。
- (3) 以下の項目（ア、イ）全てに該当する者であること。

ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でない者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

- (4) 過去5年以内に学生数が1,000人以上の医学部を有する国公立大学に同等以上の納入実績を有すること。

第3 提案書を選定するための評価項目

評価項目については、次のとおりとする。

(1) 提案内容に対する評価

- ア 会社の概要及び納入実績
- イ 実施体制について
- ウ 運用管理・保守業務支援について
- エ 提案概要について
- オ 機能要件について
- カ ハードウェア等に関する提案について
- キ ソフトウェアの機能（システム全般、入試機能、学務機能、Web 機能）

(2) プレゼンテーションに対する評価

明確性、説得性、受注意欲など

(3) 見積価格に対する評価

初期導入経費（平成30年度）、保守費用（平成31年度から平成35年度）

第4 手続き・日程等

1 担当する部課、書類の提出場所等の名称及び所在地等

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部教育支援課 教務係 植松

住所：〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地

TEL：0744-22-3051（内線2217）

FAX：0744-25-6211

E-mail：gakuseik@narmed-u.ac.jp

2 公募手続きの日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告・募集要領の公表	平成30年5月1日（火）	公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードしてください。
参加資格申請受け付け期間 質問受け付け期間	平成30年5月1日（火）～ 平成30年5月18日（金）	提出先 公立大学法人奈良県立医科大学法人企画部教育支援課教務係
参加資格結果通知	平成30年5月23日（水）	申請者に通知
質問回答	平成30年5月25日（金）	全参加者に回答
提案書提出締切	平成30年6月1日（金）	提出先 公立大学法人奈良県立医科大学法人企画部教育支援課教務係
プレゼンテーションの実施	平成30年6月中旬～下旬	奈良県立医科大学

※上記の期間は、土曜日、日曜日、祝日を除きます。時間の指定のないものは午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とする。

第5 その他必要事項

その他詳細は、第4の2により公表する仕様書・募集要領に示すところによる。